工　事　仕　様　書

Ⅰ　総則

本工事の仕様、指示にあたり、その優先順位は次のとおりとする。

１）特記仕様書(下記Ⅱのとおり)

２）共通仕様書

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(令和７年版)」、「公共建築改修工事標準仕様書(令和７年版)」及び鳥取県土木工事共通仕様書による。

３）図面

４）設計書

５）施工管理

２）共通仕様書に準ずる。

Ⅱ　特記仕様書

１）工事概要

Ⅰ　工事名　　道の駅ポート赤碕高圧受変電設備改修工事

Ⅱ　工事場所　東伯郡琴浦町大字別所２５０－３

Ⅲ　工事内容

・電気設備工事一式

Ⅳ　工事実施日

原則として赤碕漁協直売センターの休業日（水曜日）での施工を考慮すること。

２）工事完成期限　令和９年１１月３０日

３）安全対策工

工事期間中の無事故、無公害を達成することを目標とすること。

４）中東情勢の変化に伴う建設資材の設計変更

本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下「調達検討資材」という。）の調達に必要となる経費について設計変更の対象工事である。

設計変更を希望する場合は、調達公告時点で最新の「琴浦町中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更要領」(琴浦町ホームページ（ト

ップページ行政情報＞入札・契約＞琴浦町入札契約関係要綱・要領集）)に基づき、監督員と協議すること。

5）その他

・本工事は、琴浦町週休２日工事実施要領（令和６年３月２９日付）の対象工事である。琴浦町ホームページ（トップページ行政情報＞入札・契約様式＞琴浦町入札契約関係要綱・要領集）に掲載された本工事調達公告日時点で最新の同要領の規定に従い週休２日工事を実施すること。